

1. 件 名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（38）」

2. 日 時：令和4年6月9日（木）13時30分～14時30分

3. 場 所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

野村主任安全審査官、田中管理官補佐、尾崎安全審査専門職、鈴木安全審査専門職、青木安全審査専門職、内海安全審査専門職、川村安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社

赤坂常務取締役 他22名

東京電力ホールディングス株式会社

輸送技術グループマネージャー

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

参考

※ 令和4年5月30日「リサイクル燃料貯蔵(株)から使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の変更認可申請の一部補正を受理」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	R F S 側からの出席者を、
0:00:03	ご説明をお願いします。
0:00:07	はい。R F S 東京事務所です。あれストック事務所から八名の参加です。このうちの1名は、ウェブから参加している。
0:00:18	サエグサです。
0:00:19	それから東京電力から、島グループマネージャーがウェブで参加しております。
0:00:27	東京土肥城です。津川お願いします。
0:00:31	はい。淡路ムタ保護者シライです。
0:00:34	布田本社側、赤坂センター長含め15名出席しております。
0:00:40	以上です。
0:00:48	はいありがとうございます。
0:00:51	からはですね、もう、
0:00:53	お願いしてもいいんですが、
0:00:56	すみません規制庁野崎です今日はすいません突然ご連絡しまして申し訳ございませんでした。こちらの背景ちょっと申し上げますと、今うちの家の中でですね、
0:01:10	R F - 1 の審査結果等をですね、今、精査しているところでして、
0:01:15	その精査の過程ですとねちょっと内容的にそんな、
0:01:20	重たい話はないかと思うんですがその事実関係ですとか、記載の審査、補正申請書に記載の内容についてちょっと何点か確認したい。
0:01:32	する必要が出てきましたので、今回のヒアリングを開催することにいたしました。
0:01:39	そういう経緯でちょっと急遽開催しております。
0:01:43	今申し上げた通り基本的に技術関係をまず確認したいということですので、こちらから何点か確認をさせていただきたいと思えます。
0:01:56	まず私の方からなんですが、2点ありまして、1点目は
0:02:04	補正申請書、前ページで言うところです、11ページになるんですが、申請の概要のところ、
0:02:20	入ってんですか。
0:02:21	最近は見せてね、
0:02:24	はい、菅橋詰さん。はい。
0:02:28	これもこっちの
0:02:30	すいません。それで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	ここに括弧、(1)から(9)まで書いていただいているんですが、
0:02:41	ですね、この前の
0:02:44	うちの中ですね検討においてですね、ある種の申請概要と、3-1表との整合性をとるという話がありまして、
0:02:54	何点か確認したいと思ってますと。
0:02:57	まず1点目上から(1)ですが、(1)で今回キャスク
0:03:04	をタイプにに変更するところを書いていただいているんですけど、
0:03:10	この変更に加えて3月中だと幾つかそのキャスクのところに丸がついててですね。
0:03:16	その丸岡とっていくとその変更。
0:03:20	だけではなくてですね変更等耐震条件による耐震
0:03:26	評価と、
0:03:27	等というのは多分その4機能とかですね、津波の大津波評価とか竜巻防護とか、細部対策とかそういうところが、まずそういう理解で。
0:03:38	よろしいでしょうかというところ。
0:03:40	ですがいかがでしょうか。
0:03:45	はい。あれ、むつの杉山です。衛藤おっしゃる。
0:03:49	んことは3-1病棟へと合わせるということで、ご指摘だと思いますので、変更だけではなくて、他の耐震設計条件の変更という等を、
0:04:01	入れ込むということは、わかりました。
0:04:06	東京はそれでよろしいですか。
0:04:18	東京事務所側でよろしいですか。
0:04:20	はい、問題ありません。
0:04:23	はい。ちょっと順に確認していきたいと思います。
0:04:27	すいませんこれ我々ですね、支社長の中でも実際に今回の変更申請の概要を書くところ、
0:04:34	検討してまして、そこと我々の審査結果ですね別添で同じような3-1票のね表を今整理しているところでして、そことの整合をとる観点から、
0:04:46	ちょっと何点か確認していきたいと思ってます。2点目ですが、
0:04:51	(2)の猪、貯蔵架台なんですが、これも、
0:04:57	対津波評価を行うでしょ、対津波評価に限定してはありますが、
0:05:06	3-1を見ると、それだけではなくて、外部事象であったり、火災防護、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	もう入ってるので、対津波評価等っていう理解で正しいでしょうか。
0:05:26	はい。RFSむつの杉山です。衛藤おっしゃることはわかりましたで、概要個々概要のところなんですけども大きなところを書いているということで、
0:05:37	認識してましてその人で作ってるんですけども、そうすると火災防護とカーに関してはすべてにかかってくるので、ここはすべてを書かないということで、火災の方で特に、
0:05:49	特出して書かないということで考えております。それから、
0:05:54	はい。
0:05:55	どうぞお願いします。
0:05:57	うん。
0:05:59	はい。
0:06:00	で、頭の中に自然現象ということで書かれてますけども、竜巻に関しては、これは建屋の中のものになりますので竜巻は関係ないかなと。
0:06:13	対象外かなというふうには思っております。以上です。
0:06:18	ちょっと。
0:06:25	規制庁野崎です。そのの、どこまで書くかっていうのは、多分あれいつの決めの話になって、そこで整理していただければいいかと思えます。で、
0:06:36	今のご説明ですと、
0:06:39	火災防護については全施設に共通しているので、改めて、
0:06:46	一律書く必要もないか、っていう整理をされるということで理解しました。
0:06:51	1点ちょっと確認が先ほど言われた貯蔵架台は建屋の中に入っててっていうことだったんですけど、
0:07:01	今3-1を見ると、貯蔵架台に丸がついてて、①ってなってここは今の説明だと、どういうロジックになる。
0:07:17	建屋で、
0:07:19	建屋で、
0:07:21	竜巻防護。
0:07:23	をしてるけどその防護対象は貯蔵架台だっというところで丸がついているっていう。
0:07:42	うん。
0:07:44	はい。アレスむつの杉山です。今おっしゃってる通り建屋による外郭防護によって、貯蔵架台が守られていると、というような形で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:55	謝る物がついているというような状況です。
0:07:59	わかりました。
0:08:01	ありがとうございます。
0:08:05	そうすると今の考えですと、規制庁野崎ですが今の考えですと、それは金属キャストも同じ考えっていうことでよろしい。
0:08:17	前回藤小に関して、
0:08:22	I R S 特例です。その通りです。以上です。
0:08:27	ありがとうございます。
0:08:30	続いてですが、11 ページの申請の概要の (3) なんですが、
0:08:42	ですね、(3) の中で、
0:08:48	なお書きのところで、空気圧縮供給設備が被災するとされてて、何か記載だと。
0:08:56	どのように変更されたのかがちょっと不明瞭ではないかと思ったのですが、これ、例えば何か設置するとかそういう、
0:09:05	趣旨で書かれているという理解でよろしいんでしょうか。
0:09:13	はい。R F S むつの杉山です。ここの記載に関してなんですが、正直悩みました。
0:09:22	陸貴積設備に関しては以前からあるので、新たに設置するという意味合いで設置するという言葉を使うと意味合いがおかしくなるのかなと思ったので、
0:09:33	設工認対象設備として記載をすると。
0:09:36	というような形で
0:09:39	この概要のところに書いたというような状況になっております。
0:09:45	ただ、わかりました。状況はわかりました。
0:09:50	規制庁の中ですが、3-1 を見ると、空気圧縮設備は、
0:09:58	だから、平成 22 年のキー工認との関係で申請され、
0:10:05	でなく、今回、
0:10:08	変更し、認可。
0:10:11	設備として申請するという。
0:10:15	立て付けになっているということですね現在、現状として設置しているかどうかは別としてですね、
0:10:24	設工認上の扱いで考えると、22 年は申請されてなくて、今回、
0:10:32	申請の対象設備として上げているという、そういうふうになっているという理解でよろしい。
0:10:42	はい。あるベースむつの杉山です。この圧縮空気供給設備に関しましては、事業評価の時に記載するようにというご指導をいただきまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:54	それに基づいて、事業許可との整合性という観点で、
0:10:59	ところ、こちら設工認の方にも入れ込んでいるというような状況になっております。
0:11:04	今ある設備を当施設工認として記載をしていくという形になったというような状況になっております。そういう面で言いますと新たに設置するものではなくて、
0:11:16	格上げ的に、2格上げの設備になったと、というような状況になっているので採用するというちょっと悩んだ上の、
0:11:27	解釈にしているような状況です。ふうん。
0:11:34	ちょっと、ちょっと。
0:11:46	等、
0:11:49	規制庁野崎です。言われてることはわかりました。
0:11:56	藤。
0:12:00	だから令和2年の変更許可、
0:12:04	との整合の観点から、今回、変更認可の対象として含めてるということであれば、
0:12:13	22年の時は、だから、エントリーはしてなかったものっていうことですよね。ものはあったけど、
0:12:25	はい。RSむつスギヤマです。平成22年の時は、ものがありましたけども、エントリーはされてないというような状況です。
0:12:35	ちょっと、
0:12:46	はい、わかりました。事実関係は理解しました。
0:12:50	はい。ありがとうございます。
0:12:53	で、続いてですが、
0:12:56	(4)、
0:12:59	(4)の受入設備のところですが、
0:13:05	これも
0:13:07	今の説明ですと、
0:13:09	藤。
0:13:10	各課、各課題について対津波補強を行うって書いてますけどこれは主要なものを挙げたもので、火災防護対策も含まれているという理解でよろしい。
0:13:25	はい。RFSむつの杉山です。こちらの方は主要な対策を記載しておりますので概要として記載しておりますので、火災防護はAと書いてませんけども、
0:13:37	ものとしては実施しているというような状況になっております。わかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:47	あと(5)ですけど、(5)の計測施設設備についてですが、これ、大体計測器は確かに
0:14:00	変更許可を受けての話で配備するとなってるんですが、
0:14:05	これ一ワーですかねその何か新たになってあって、何か、
0:14:11	第1項申請のような、部会を与えるんじゃないのかっていう気もするんですが、
0:14:17	いかがですか。かつここにも火災防護対策。
0:14:23	ですとか耐震評価とかそういったものも含まれているという理解で正しいでしょうか。
0:14:30	はい。RFSむつの杉山です。この閉んの。衛藤。
0:14:36	言葉遣いをちょっといろいろ考えてい。
0:14:39	聞いたような状況です。
0:14:41	例えば、増設するとか、追加するっていうのは、今あったものについて、ふやすものというようなことで考え、
0:14:52	整理だというような状況です。それに関して、この代替計測用計測器に関しましては、今までなかったの、新たに設置すると。
0:15:04	乖離すると、というような書き方をわざとしてるような状況に、
0:15:10	になります。
0:15:12	以上です。
0:15:20	わかりました。増設や追加と、新たになっていうのはその違いがあるということは理解しました。
0:15:29	はい。あとすいません。規制庁野崎ですが、先ほどお伺いした2点目でここも書いてないけど、火災防護とか、耐震評価があるという理解で正しいでしょうか。
0:15:45	はい
0:15:47	あれスムーズの水源がです。火災防護に関しましては3-1表の方に記載の通り、すべての機器に関わってくると、いうふうに思ってます。
0:15:57	あとは、安全機能のところに関しても、同じようにすべての機器に関わってくるということで、特段、概要の中では記載をしていないと。
0:16:07	というような状況になっております。以上です。
0:16:16	わかりました。
0:16:22	これで、
0:16:23	じゃあ規制庁書きですかそういう意味で言うと、この6番以降にも、火災防護はすべてにかかってきててっていうことになる。
0:16:34	思います。
0:16:36	例えば(8)番でですね、通信連絡設備等を配備するってあって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:48	ここは、さっきご説明いただきました。
0:16:53	(5) 番の代替計測器を新たに配備する。
0:16:57	新たに配備するところの (8) の配備するっていうのは、
0:17:02	言葉として、
0:17:04	もう (8) はあったものっていうことなんで、
0:17:08	なかったものを新たに配備するのが (5) だっていうご説明だったと思うんですが、(8) はまず、
0:17:15	ありましたということなんでしょうか。
0:17:20	はいあれスムーズのスギヤマです。通信連絡設備は以前から一部ありましたので、そこは荒谷という言葉の特に使わなかったという、
0:17:32	いうことで絵とか記載をしています。
0:17:47	はい。
0:17:48	承知しました。はい。あと最後 (9) 番ですけど、(9) 番ですね、
0:17:59	ここで科学化学泡消火器を増設するっていうのは珊内今日でも読め取れるんですが、
0:18:08	泡消火器がいいのですねその設備もこの表を見てると、
0:18:16	平成 22 年に設工認としてはエントリーされてない、されてても仕様表がない形でエントリーされているというふうに読み取れる。
0:18:29	が、そういう意味でいうと、
0:18:31	ここ、泡消火器だけではなくてですね、この消火設備全体的なものを変更。
0:18:40	認可申請してるというふうな形になるのではないかと思うんですが、いかがでしょう。
0:18:51	はい。RSむつの杉山です。おっしゃる通り、図書、消防用設備に関しましては、
0:19:02	防火水槽とか、
0:19:04	とありましてもうすでに設置されているものということで、今回、香川消火設備に関しては、今回新たに土のうを用意するもの。
0:19:15	というようなことでこういう言葉を使わせていただいといるという状況です。
0:19:21	こういう名がわかるようにわざわざ香川消火器を増設するというような表現にさせていただいております。
0:19:34	規制庁野崎です。わかりました。
0:19:38	カット。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:39	そうですね。この前のちょっとヒアリングでもお伝えしたかもしれないんですが、実際にそこに置いてあるものを置いてないものっていう考えと別にですね
0:19:51	平成 22 年の金かから何が変わってるのか変わってないのかっていう観点でこちらも整理しなきゃいけないってですね。
0:19:59	その観点で申し上げますと、
0:20:02	泡消火器は確かに、全く新しいものの増設、
0:20:08	しますっていうことですが他のものも、
0:20:13	平成 22 年に、
0:20:16	エントリーしてないものや要目表なしでエントリーしたものを、
0:20:23	業務表付でエントリーするっていうそういう変更だという理解で正しいですか。
0:20:32	はい。RS の津野スギヤマです。衛藤そうですね。
0:20:37	平成 22 年の時は増加食いという形で、エントリーから基本設計、基本、
0:20:47	設計の基本方針のために記載されているというような状況になっておりました。平成 22 年時は、防火水槽や動力消防分に関しては、
0:20:58	特に記載をしておりません。今回、江藤、
0:21:03	動力消防ポンプ消化器没水そうです。
0:21:06	という形で衛藤。
0:21:08	記載をしていくという状況になっているというようなことです。
0:21:16	どうぞ。それはわかって、わかりました。
0:21:22	返しました。
0:21:31	そいで、
0:21:43	話は理解できましたありがとうございます。で、この 11 ページで全くないものを追加したっていうのは、そうすると、
0:21:53	(5) 番のものだけということ。
0:21:58	大体計測。
0:22:01	他は、その増設なり、
0:22:04	既存のものに追加するという整理ですという理解で正しいでしょう。
0:22:11	はい。RS むつの杉山です。大きな括りの中で衛藤。
0:22:17	追加新たに追加するっていうのは、代替計測用設備、
0:22:22	計測用計測器か。
0:22:24	という形になります。
0:22:26	それ以外には、例えば、今出ましたその消防用設備の中の、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:32	赤川消火器を追加するとか、そういうのがありますけども、全体として、
0:22:38	新たに増えたと考えるのは、
0:22:40	代替計測用計測器という形になります。以上です。
0:22:46	成長があって、わかりました。ありがとうございます。
0:22:55	はい、承知しました。この11ページはこれで、
0:22:58	理解しました。すいませんちょっとページが飛ぶんですけど、
0:23:03	もう1個私からのコメントということで、合わせて、
0:23:09	国民ですが、
0:23:11	ページで言うと206ページ。
0:23:15	工事上の留意事項っていうところで、金属キャスクに係る使用前確認の話とかを、この前の面談を踏まえて、補正で記載いただいたところな。
0:23:27	アルファベットでいくと、計のところ、
0:23:36	D、
0:23:38	ここで、
0:23:41	金属キャスクと、
0:23:42	貯蔵架台、
0:23:44	等、
0:23:45	蓋間圧力、表面温度計つきがそれぞれ出てるんですが、
0:23:51	これらは、
0:23:54	何かここに急にこう書かれると、何かこの、
0:23:58	3-1表で幾つもある設備の中、
0:24:01	これだけが、
0:24:03	なぜその主体、使用前確認、
0:24:07	運用上重要なのかっていうのをよく見渡せない。
0:24:11	ていうかぱっと見よくわからなかったんですけど。
0:24:14	これは109と逆に関連する設備、
0:24:19	一式について、
0:24:20	使用前確認を、
0:24:23	きちんと運用しますという、
0:24:25	そういう理解で書かれているんじゃないかと思うんですが、
0:24:30	具体的にはそのキャスクだったりとか、そのキャスクの支持脚を支持する貯蔵架台等をキャップにそれぞれ取りつける。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:39	こういった検出器っていうことで、ここにクローズアップしてるとっていうその理解でまず正しいでしょう。
0:24:46	はい、阿部須藤藤枝です。まずその理解で正しいです。以上です。はい。
0:24:52	ありがとうございます。
0:24:56	その前提として、何か使用前確認を受けたものと同一の場合って書かれてるんですが、何かその仕様内確認の、
0:25:05	何て言うんですかね、タイミングが、何かよくわからない、わからない。
0:25:10	明確じゃなく、これ、だから、最初にこれらの使用前確認を受けたものについて、
0:25:16	を受けたものについては同スペックの場合は、
0:25:22	この
0:25:23	8条第5号に基づいて、
0:25:27	使用前三浦検査によって、
0:25:29	適合性を確認した後に使用するというそういう理解でよろしいでしょうか。
0:25:37	はい阿部東京フルヤです。もしもし。
0:25:41	はいその理解で正しいです。すいません。申し訳ない。ありがとうございます。
0:25:47	ありました。私の方からは以上です。
0:25:56	規制庁、田仲です。はい。続きまして、ちょっとページが飛ぶんですけれども、
0:26:05	補正後の申請書のPはプラス 1905 ページ。
0:26:10	一番下の方になるんですが、
0:26:14	今回、日本機械学会とか、日本建築があったり、規格類についての記載を修正されてると思うんですけれども、
0:26:24	この修正内容見ますと、何かその当該規格のその新しいバージョンで、逆にちょっと古い版の方に直されているようなんですけれども、
0:26:34	いや、何かきっかけ、最新を提供するっていう考えもあるかなと思うんですが、なぜ追放に直されたのか、その理由について教えていただきたいと思います。
0:26:46	はい。リサイクル燃料貯蔵の寺山です。
0:26:49	まず高規格掘削を聞かれた局については、そのあとの6-1-5-2の都度建屋の耐津波評価の中で、
0:27:01	使ってるコンクリート及び鉄筋の代表の強度を引用するためにこの学会の基準を示しております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:14	それで 61-5-2 の方で、まさに振り方の規格を示していたのでちょっとそれを整合するためにこの今回補正しております。
0:27:26	で、それでちょっと古い高くて、なぜ古い方なのかということなのですけど、もう実際はもうこの古い時点からその際、その内容の強度の企画から、
0:27:38	基準は示されていて、多少でも示されてるんですけど、もう実際にその最初した企画がそのビフォーやったってところから、FLIPの企画の方で、
0:27:53	こちらを示すことでそれに整合させる形で、ちょっと今回補正することとして、いたしました。以上になります。
0:28:03	規制庁の田仲です。ちょっと私の理解が間違っていたら正してください。
0:28:10	この当該ページの後ろの方のページは出てきている企画の方が、その古いものを記載されていたので、それと整合をさせるために前の方のやつも同じように直した、そういう理解でよろしいでしょうか。
0:28:30	はい。伊佐国松の寺山です。そのご理解の通りになります。
0:28:35	ひいてはタナカです。その上で古い方の規格であっても、そこで引用するために見ている材料の強度の基準というものは、
0:28:45	新しいものまで変わってなくて古いものの方で、評価をしていたのでそれに合わせたということでもよろしいでしょうか。
0:28:57	リサイクル燃料貯蔵の寺山です。そのご理解の通りになります。
0:29:01	北澤さんありがとうございました。
0:29:04	では続きまして、今度ちょっとまたページが変わるんですけども、別添1の基本設計方針に関わって幾つかの
0:29:14	ここで変更されてるんですけどその変更の
0:29:18	されたもの、中身ではなくてその記載の仕方についての、
0:29:24	確認をしたいと思います。
0:29:25	まず 32 ページの、毎日のところを見ていただきたいんですけども、
0:29:33	Fの積雪のところ、檀井田大南らこの文章を追加していただいて、
0:29:40	いると思うんですけども、
0:29:44	これ、こちらのこの、
0:29:48	資料作りとか変更前っていうのはそれで私の認識だとこの既認可の施工に加えたもので、変更後っていうのは今回、
0:29:56	そこに出てくることかなと思ってんですけども、こちら変更の相手の方に文章が追加されてるっていうのを、同じこのページにですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:08	外部火災のところでもコメントがあって、相場さんの中身ということで、
0:30:14	森林火災を、部活及び近隣工場とかはYesという地域を超えますっていうところに対して、当該ページの下の方の、
0:30:23	を見ると、そこで囲み追加っていうのはもう右側の変更後の方のお直してるということで、何か同じページで、変更前、直してみたり変更を直していただいているようなんですけども、これはどういってお考えで、
0:30:38	資料を作られたのか。
0:30:41	教えてください。
0:30:50	RFSむつ、千葉です。
0:30:54	まず積雪の部分なんですけども、これ先ほど来話出てますけども平成22年の設工認と、5前後ということで、このような記載にあります。
0:31:11	設計方針に関しまして、この部分、
0:31:17	平成22年の設工認の当時にこの通り1字1句書いて高いというそうではなくて、例えば考え方でとかそういったところを
0:31:28	平成22年に変えていたところであれば、
0:31:31	詳細なところまでは書いてない。
0:31:34	でも、当時も、細かいところまでちゃんと考えて、設計していったらという部分については、こちらの適正化という観点で、そのようなものはもともとあったの。
0:31:46	いうふうな観点でこの左側に書いてるというふうなルールにしております。
0:31:51	従いまして、今回の積雪のところ追加した部分についても、浦野藤氏、設備のプロでは、平成22年度から積雪に等を考慮した設計すると。
0:32:03	いうふうなことが書いておりましたので、当然ながらどのような細かいところも考慮されて当時から設計されていたらということで、ここは変更前に、
0:32:14	追加した形で書いて、右側はどちらかというと新規基準対応で、考え方が変わった医療とか、設備が追加されたり、そういったところを各もの、
0:32:27	いうふうなルールでまとめておりますので、今はこのような形になっているということになります。
0:32:34	Rx、RFSむつのスギヤマです補足いたします。先ほど左側に、平成22年の設計当時に、施工に同時に、
0:32:44	設計してるものを書くことってということで、千葉の方が申しあげましたけども、こちらの方は、確か以前のヒアリングでコサクさんの方から、そういうような書き方をしてくださいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:56	いうことを言われたという記憶がありますので、よろしくお願いいたします。以上です。
0:33:04	データのタナカで、それ見合いで、この外部火災のところは地域性基準、こちらのdに適用する。
0:33:14	そういう整理をされたってことで、
0:33:16	よろしいでしょうか。
0:33:20	R F Sの千葉です。その後に1回でよろしいかと思います。
0:33:26	これは規制庁なんかじゃちょっと類似のやつと同じ考えだと思うんですが、
0:33:35	まず、60ページのところろうのこちらは、
0:33:41	搬送になって責任のところ、I Sのところですけどもこの天井クレーンですとか搬送会社。
0:33:48	向かうものについても、これは先ほどご説明の通りもともとあったものを、
0:33:55	特に今回の新基準適合に関わるところで変更されたものではないので、変更前の方の場合に、
0:34:03	記載を見直したっていう理解でよろしいでしょうか。
0:34:10	はい。あれですむつノムラです。はい。今、先ほどご説明している内容と同様ですのでそのようなご理解で、問題ないかと思ます。
0:34:21	以上です。
0:34:22	ただ、ありがとうございます。引き続きまして、67ページ。
0:34:27	計測制御のところの、こちらの協議、警報装置に関わるところの期間について、
0:34:35	記録に関するところ。
0:34:38	それを左側の方に追記いただいてるんですけども、
0:34:42	一方で同じこの通り警報装置は78ページの工程管理のところに出てきて、
0:34:49	そちらの方では、返答後の方に当該その記録に関する記載。
0:34:56	書かれてるんですけども、
0:34:58	ここはどう。
0:35:00	理解したらよろしいんでしょうか。
0:35:06	I R F Mタ本社のシライ店に移る。
0:35:09	この表示慶応装置における記録に関する機能につきましては、平成22年後、当初、
0:35:17	からこういった記録するといったことを計画してきた。
0:35:21	ほとんどありますので、基本的にある左側の記載をすると。
0:35:25	言ったことが正しい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:27	連絡つかず、ほとんど来ます。
0:35:29	ですので、江藤、放射線管理施設のbポツ、3ページのところに、右に書いていて左に書いていないと。
0:35:39	いうのはちょっと、
0:35:41	期待の仕方がある統一がとれてないと。
0:35:44	いう形になりますので、本来は左側に書くべきものと、いうふうになります。
0:35:52	また同様に、継続面積につきましても、物の構成のところ、右側に記録のことを記載してはいますが、
0:36:04	左側の変更前のところの記録は下書いてないというのも、先ほどの
0:36:11	ついでに記載の通りが取れてないという形になりますので本来左側、
0:36:16	変更前のところにもこの記録の機能について記載をすべきものであると、ということになります。
0:36:24	9でございます。状況を承知いたしました。
0:36:29	いや、もう全く同様なことになるんですけど、79ページの、
0:36:37	この個人管理。
0:36:39	特定のところの記載をちょっと修正したりとか、表示のところについても、これも従前と変わってないので、
0:36:48	瀧川の方を直しました変更前、刃を直しましたっていう理解でよろしいんですね。
0:36:54	はい、白井です。はい、荒谷でございます。
0:37:01	そうしましたら、どういう考えだったのかなとお考えを伺いたかったんでこれで、
0:37:07	結構でございます。
0:37:09	まず私からもう1点、土岐大木とるんですけども、これ、
0:37:14	もう本当に余計な差が残った方が2619ページ。
0:37:26	ルール。
0:37:28	はい。
0:37:28	そっちが違う。
0:37:33	でしょ。
0:37:37	すみません、ちょっとページ番号間違えたの。
0:37:40	あります。
0:37:42	添付の14の個人さん個人個人勧誘測定設備のところ
0:37:49	もう、
0:37:52	線量計を排出するっていう文字があるんですけども、これ単純には排風って

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:59	言葉が再びこの目玉はE Vだと思い、
0:38:03	不特定多数の方に配ってしまうことになるので、
0:38:06	個人を特定して、実際に、
0:38:09	管理されると思われますんで、配布のツアーの
0:38:13	附属物作ってもそういう方がよろしいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。
0:38:22	はい、R F S部長補佐シライです。はい言葉の受け身の使い方という点ではこのGが正しくない。
0:38:31	戻ること、言葉を使っていると、また異なるかと思えます。
0:38:37	そう。ここも
0:38:41	保安規定等を申請される際に、多分そのことをされたと思えます。笹井沖をつけていただければと思えます。
0:38:49	私の方からは以上です。
0:38:55	あ、
0:38:58	では、続きましてちなみにちょっとまたこの号機とか修繕を関連するところなんですけれども、規格類の記載の仕方のところで、
0:39:09	日本電気興業、
0:39:12	深井企画の全部の記載について、申請書の写しの定義をされてるんですけれども、
0:39:19	131 ページ 150 ページのところについて、
0:39:24	まだちょっと非常に直ってないように見受けられるんですけれども、
0:39:30	いかがでしょうか。
0:39:35	はい。こちらにつきましては、今回の補正申請で、
0:39:45	菅君と日本電機工業会規格とあるものの、夏井ダムの標準規格ということでここ直せ直してございます。
0:39:56	そのことも、あのときで確認したところ、標準という言葉がない。
0:40:02	茂呂。
0:40:07	が本来あるべき姿であったと、いうふうに今考えてございます。
0:40:15	いや、単純にこれはそのまま修正漏れがいくつかありましたということでもよろしい。
0:40:24	はい。梅澤シライです。はい。そのように生かしていただいて、
0:40:29	いただければと思えます。
0:40:33	承知しました。あともう1点、号機に関してなんですけれども、申請書の648 ページ。
0:40:41	そうですね。こちらで前回、解説のところで、
0:40:48	特に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:49	1.55 参照とあるんですけども、これ、1.4 倍しかされる 1.4 の、
0:40:57	間違いじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:41:02	はい。R F S 東京フルヤです。今回についてはご指摘の通り、間違いでございます。大変申し訳ございませんでした。以上です。
0:41:10	番場です。承知いたしました。
0:41:16	そうしますと、私ちょっとお考えを伺いたいことが、いやあれですか。どうぞ。
0:41:22	どうぞ。両方とも話されました。ちょっと私、
0:41:28	大学の話を聞いてますけど、はい。
0:41:33	衛藤規制庁ノムラです。
0:41:35	えっとですね申請書でいうと、2529 ページなんですけど、
0:41:41	台車の話なんですけど、途中でですね、610 ガル以上ではクドウりんが滑り始めるって書いてあるんですけど、これ一はどこから来てるんでしょうか。
0:41:57	はい。リサイクル院長の村田です。
0:42:00	今の加振台の水平加速度 610 アール以上で滑りますよってという話は、こちらの記載の前、
0:42:12	前にもあります。
0:42:15	と地震時の挙動確認試験において確認された内容となっております。
0:42:22	議長。はい、規制庁の田村ですがその試験ってのは何か公開されてる文章とかでいえるんですかね。
0:42:31	何か文献が何か見えるんですかね。
0:42:35	はい。李債権者までですはい国会されておまして、
0:42:41	の (1) 、
0:42:45	参考文献ページ見ますと、はい。
0:42:49	次の次ですね。
0:42:52	ええ。
0:42:53	こちらの、
0:42:54	川本さん。
0:42:59	になっております。
0:43:02	すいません。新申請者の 2531 ページの話でしょうか。
0:43:07	はい。そうですね。これ、これが入ればいいですね。はい、了解しました。はい。ありがとうございます。
0:43:14	補足説明書に書いてない。はい。あと補足説明しリサイクルの城野です。あと補足説明資料の方にも、記載の方はしております。
0:43:23	そうですか。補足説明の番号とかわかれば嬉しい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:28	はい。補足説明資料ですけども、節2を013。
0:43:33	07の甲斐1ですね、5月30日付で提出しております。はい、わかりました。はい。
0:43:41	了解です。
0:43:45	私からは以上です。
0:44:08	えっと、規制庁野村です。うちですねヨシムラからちょっとコメントをもらってて、それに合わせてですけど、
0:44:16	まず、ちっちゃな話したんですけど、申請書ですね1167ページ。
0:44:23	ですね。
0:44:26	波及的影響の評価対象から除く。
0:44:30	という文章が、
0:44:34	あるなあ。
0:44:43	あれ何か、ごめんなさい、前野で見てるから。
0:44:48	はい。はい。
0:44:51	あれ。
0:44:52	これ。
0:44:53	ここを何か合ってるよね。
0:44:55	1167ついて、
0:45:03	いや、ちょっとPOS、
0:45:08	あれ、ありましたごめんなさい。あります。はい。
0:45:11	真ん中辺、
0:45:13	それがですねちょっとわかりづらいので、
0:45:16	例えば、以下の評価対象設備から除くとかですね、もうちょっとわかりやすい表現できないかっていう意見ですね。
0:45:26	波及的影響の評価対象から除くっていうのを、以下の評価対象設備から除くって、
0:45:33	というような、何ヶ所違う表現の方がいいんじゃないですかっていう話。
0:45:39	はい。リサイクル貯蔵の不安定性。はい。今いただいたお話で沿い可能という形で、回答があるとしたとの繋がりもあってわかりやすいかと思しますので、対応したいと思います。以上です。
0:45:54	あともう一つなんですが、
0:45:57	1932ページ。
0:46:01	だよな。
0:46:02	合ってるよな。
0:46:05	うん。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:07	あれんところ。
0:46:08	はい。
0:46:12	ちょっと読み上げるんですかねこ、水嶋のコメント、水平方向線形深度、括弧水平2方向、
0:46:20	=1.40 というのをですね。
0:46:24	ええ。
0:46:25	1.42 何か注釈が必要なんじゃないですかっていう
0:46:30	コメントです。たとえばとして、組み合わせ係数法で算出した値を包絡する深度ですよとか、
0:46:39	何かそういう注釈いらないんですかって、その方がわかりやすいですよっていうことです。
0:46:48	もう1回言うと水平方向設計深度、水平方向工業、
0:46:52	=1.4 というものにですね。
0:46:56	1.4に何か注釈をつけたらいいんじゃないですかって、例えば組み合わせ決行で算出した値を包絡している深度とか、
0:47:04	いう話で、
0:47:06	いかがですか。
0:47:08	はい。宇津本社、宇田です。
0:47:11	こちらに関しては、前段の添付書類3の中で、添付5-3-1のキヤスクの耐震性に、
0:47:20	関する説明書内で同じ説明をしています。そちらの方から数値と、
0:47:27	言葉と運用っていうか、転記する形で、こちらには記載しております、そちらとちょっと説明がかぶるので、こちらでは
0:47:39	この添付6の方ではシンプルにっていうか、
0:47:43	注釈と弁つけなかったんですけども、
0:47:50	岩村です。
0:47:54	重なった説明になるかとは思いますが。
0:47:58	規制庁野村です。
0:48:02	そう、そうかもしれません数字、不要であったら別にそのままでも構わないとは思いますが、このように思った。
0:48:11	うちの人間をいたということ。
0:48:13	明日基本的にはおっしゃる通りでして、
0:48:18	最初とすればこのような形に i P a d、
0:48:21	5位1.4てもうあれですよねその恣意的に設定した数字。
0:48:25	だったと思うんですけど。
0:48:27	何か、何か本当は1.39とかじゃないんだっけ、何か

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:33	だからちょっとその辺がわかりづらいついていうのはヨシムラけ。
0:48:36	ではありますが他との並び考えるとこのままでいいのかもしれないですけど、後、判定はお任せします。
0:48:44	はい、承知しました。
0:48:50	ありがとうございました。
0:49:04	規制庁野村です。えっとですね、ヨシムラからもう1件あって、もう1件とか2件なんですけど、
0:49:10	本文じゃなくて補足説明資料の話。
0:49:14	なんですけど、
0:49:18	補足説明の、
0:49:21	ていう改定とかも、
0:49:28	何だっけ、ちょっとねこれは修正、
0:49:32	おすするかどうかは
0:49:35	そちらの判断に任せるんですけど、
0:49:38	補足説明資料の節に、
0:49:41	i P h o n e 5013。
0:49:44	i P h o n e 02。
0:49:46	使用済み燃料貯蔵建屋の耐震性。
0:49:49	ていうもの。
0:49:51	うん。ちょっと数字がおかしいんじゃないかっていう。
0:49:55	こと、ところが2ヶ所。
0:49:58	いえ。
0:49:58	ある程度ミュート説2-5-013。
0:50:02	-2
0:50:04	ね。
0:50:06	ページがですね、19ページ。
0:50:11	の、
0:50:12	(3) の、
0:50:15	兵庫。
0:50:18	19ページ(3)兵庫。
0:50:22	ですね、杭の応力、
0:50:25	が出てると思うんですけど、
0:50:27	今回申請の検定比、
0:50:30	0.88は、
0:50:32	24ページの表の9。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:37	の、
0:50:38	水平 2 方向の検定比、
0:50:41	0.67 より、
0:50:43	大きいのですが、
0:50:46	計算間違ってますかという。
0:50:51	で、0.61 になるんじゃない。
0:50:55	ということなん。
0:50:56	ですが、
0:51:02	ちょっとすぐには判定できないんですけど、こういう意見がありましたということです。
0:51:07	もう 1 回言うと、
0:51:10	19 ページ、表 (3) の表の方の検定比 0.88 は、
0:51:15	24 ページ表 9 の、
0:51:18	対 2 方向の検定比 0.67 A 大きいですけど、それ計算間違っていないんじゃない。
0:51:25	0.61 じゃないですかねという話。
0:51:29	です。
0:51:31	で、
0:51:32	もう 1 点なんですけど、
0:51:34	同じ 19 ページの表、19 ページ、(4) の表 5、
0:51:41	なんですけど、
0:51:43	クレーンですね。
0:51:44	クレーンガーダの応力、
0:51:47	で、今回の申請の検定比は 0.33。
0:51:52	とあるんですが、
0:51:55	発生応力の方が大きく、計算が合わない。
0:52:01	確認のことと、
0:52:05	もう 1 回クレーンガーダの応力の、
0:52:08	検定比は 0.33 とありますが、
0:52:12	ちょっと私ここ、ちょっとそのまま読むんですけど、発生応力の方が大きくて計算が合わないですよ。
0:52:21	という、補足説明資料に関するコメントです。
0:52:25	これは対応はお任せします。以上です。
0:52:30	はい。リサイクル燃料貯蔵の浦山です。
0:52:34	こちら補足、まず一つ目のところですが、補足説明資料左。
0:52:41	013-02 の、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:44	19 ページの 3 番は、まず、兵庫杭の応力のところについてですが、
0:52:51	ご指摘の通りになります。この表の方の津久井能力の、今回申請の検定比の値についてですが、
0:53:02	こちら、0.88 と記載しておりましたが、ご指摘の通り、0.16%線になります。
0:53:09	失礼いたしますか。
0:53:11	あと、もう一つ、同じページの (4) のところのクレーンゲーターのおるこちら表 6 かと思いますが、表 6 のところについてですが、
0:53:25	先ほど研究員は 0.3 本とおっしゃってたんですけどあの、36 っていうところの検定比を指してご質問かと思うのですが、
0:53:37	その検定比に関連するところで、この登録の、
0:53:43	今回申請の発生応力についてなのですが、こちら、今、4163 と記載があるところが、
0:53:56	69.91 の誤りでした。そちらに当てはまっておりました。こちら、すでにこちら失礼いたしました。以上です。
0:54:07	規制庁野村ですが、
0:54:09	これはちょっと、
0:54:11	修正してもらいましょうかね。
0:54:15	いやもう間違ってるっていうことがわかったんで、
0:54:19	これちょっと直していただけますかね。
0:54:23	はい。リサイクル燃料貯蔵テラヤマです。承知いたしました。はい。
0:54:28	了解しましたよろしく申し上げます。私からは以上です。
0:54:39	規制庁の田仲です。
0:54:41	今日、
0:54:43	規制庁がほかに何か確認したい事項等ございますでしょうか。
0:54:53	それでは、あれ地図が何か確認するべき事項等ありましたら発言をお願いいたします。
0:55:09	あれ東京事務所側特にございません。宇津側いかがでしょうか。
0:55:17	はい。ターレス無数のスギヤマです。今回いただいた資料、コメントに対しまして、修正して補正よということで考えております。
0:55:28	補正のやり方としましては、衛藤、
0:55:32	競合作りまして、左 2 ページ、
0:55:36	左側からページ行。
0:55:38	補正前補正後と、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:41	というような形で、この言葉をこういうふうに直しますと、
0:55:45	というような形で準備をしたいと思います。
0:55:48	中には表や図で、うまくことまで説明できないものは、別紙として図を図とか表をつけると。
0:55:59	ということで考えているというような状況になります。
0:56:04	今、そのような形で補正を準備したいというふうに思っております。以上です。
0:56:32	規制庁の田仲です。
0:56:34	これは準備することを承知しました。
0:56:37	もし、また、
0:56:40	何かですね、こちらのほうから気づき等がありましたら、ずっと支援するかもしれませんが、現状においての気づきとして、本日お伝えし、
0:56:48	したものは以上でございます。
0:56:50	それでは本日のヒアリングはこれで終了したいと思います。
0:56:54	どうもありがとうございました。
0:56:57	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。